

Title	古代中国における夫婦合葬墓
Sub Title	A study on tombs of double burial in ancient China
Author	太田, 有子(Ohta, Yuko)
Publisher	三田史学会
Publication year	1980
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.49, No.4 (1980. 3) ,p.143(421)- 156(434)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論文
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19800300-0143">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19800300-0143</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 古代中国における夫婦合葬墓

太田有子

## 一、序

ひとたび契った夫婦は永劫に一体であり、現世の夫婦はあの世においても夫婦であり続けるという夫婦観、及び冥界観は、中国においてはいつの時代から生じたのであろうか。この問題を考究する上で、古代中国における合葬墓の出現は一つの手がかりを与えるものと考えられる。すなわち、殷時代以来、古代中国の墓制の大勢は堅穴木槨墓による単人葬であったが、伝統的、保守的な規制が強かったと考えられる墓制において、新たに夫婦を共に埋葬する合葬墓が出現したことは大きな変革であり、そこには明らかに夫婦一体観を指向する意識が認められるのである。そこで古代中国における夫婦合葬について考察を行ないたい。

合葬墓に関する従来の研究としては、劉仕驥氏、田村晃一氏、町田章氏の論文があげられる。劉仕驥氏はその著書『中国葬俗搜奇』の中で、夫婦合葬が前漢中期以後流行し、後漢後期になると合葬の形式がさらに進み、同じ墓室内に何体も合葬する家族合葬が出現すること、合葬が漢時代以後盛行した背景には、当時普及

古代中国における夫婦合葬墓

していた洞室墓（地下式横穴墓）と密接な関係があることなどを指摘されている。<sup>1)</sup> 田村氏は「楽浪郡地域の木槨墓」の論文で、楽浪郡地域の木槨墓の系譜をたどるにあたって合葬墓に注目され、中国の合葬墓の例を引き、中国との関連について述べられている。<sup>2)</sup> さらに町田氏は「漢河南渠城墓葬考」の論文で、前漢時代の洛陽焼溝漢墓中にもみられる合葬墓の実態について述べられ、また「華北地方における漢墓の構造」の中でも、華北地方の漢墓の構造を編年的に体系づけ、漢代の合葬墓についてもふれておられる。<sup>3)</sup> しかし劉仕驥氏は漢代の合葬墓の特徴を簡潔にまとめられてはいるが、一九五七年に発表されたものであって、最近の発掘調査による補足が必要であり、田村氏は楽浪郡地域の合葬墓を中心として、中国の戦国時代から前漢時代の主として同墳異穴型の合葬墓について言及され、また町田氏は漢代の合葬墓を取り扱われているにすぎず、古代中国の合葬墓の実態を体系的にまとめたものは未だ見られないのが現状である。

そこで本稿では、最近の考古資料によって古代中国において合葬墓の出現がいつの時代まで遡り得るのか、そしていかなる展開

過程をとげたのかその概要を述べ、併せて関連する文献史料についても検討を加えたい。なおここでは特に合葬墓の形式の発展過程が明らかである華北を中心として述べる。

## 二、考古資料

古代中国において合葬墓が普及し始めるのは、劉仕驥氏をはじめとする従来の説では前漢中期以後とされていたが、一九七九年に発表された田村氏の論文では、戦国時代にもわずかではあるが合葬墓のみられることが指摘されている。しかし最近の発掘調査によって、それよりはるか以前の殷時代から合葬が少数ではあるが行なわれていることが明白となった<sup>(5)</sup>。

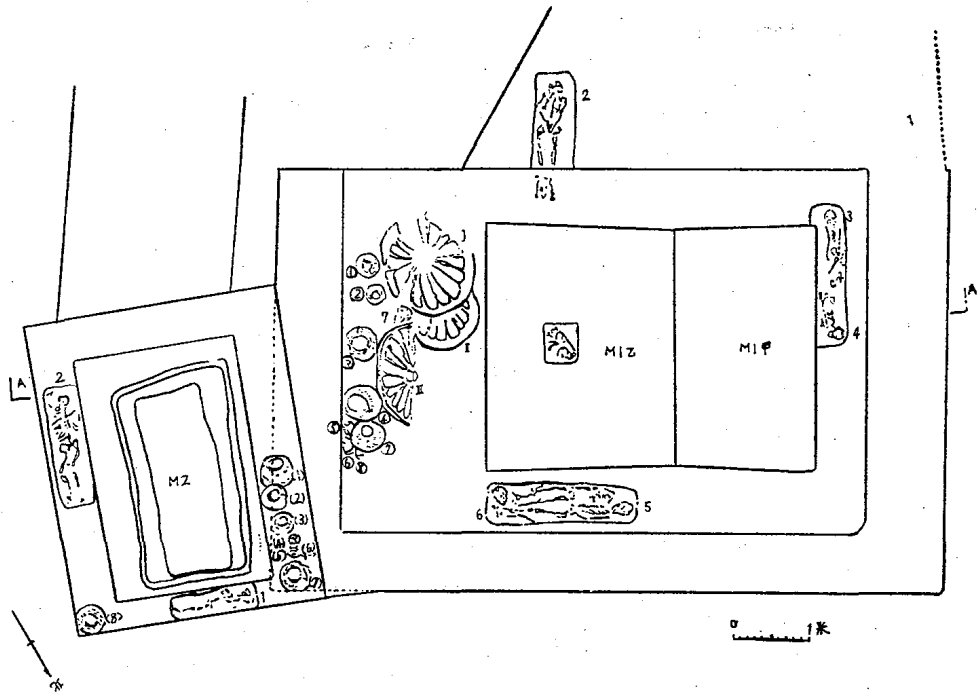
古代中国の合葬墓における最も初期的な形式は、一定の間隔を置いて夫婦の墓を並列する並穴合葬形式である。殷時代から春秋時代には主としてこの形式が行なわれている。次にその実例を述べる。

### (1) 殷時代

湖北省黄陂県、殷代の盤龍城の東の李家咀で発見された二里崗期の墓のうち、一号墓と二号墓は夫婦を並穴合葬したものであると報告されている<sup>(6)</sup>。二号墓の被葬者は男性で、木槨内には三体の殉葬者があり、豊富な副葬品からかなり身分の高い者と推測される。

### (2) 周時代

陝西省宝鸡市茹家庄の一号墓と二号墓は、堅穴木槨墓で並穴合葬されていた<sup>(7)</sup>(第1図)。二号墓から出土した銅器の銘文から、一



第1図 茹家庄一・二号墓

号墓は大夫の強伯の墓、二号墓は妻の井姫の墓と確認された。一号墓は甲室、乙室の二槨室から成り、乙室及び二号墓の構造は二棺一槨であるが、甲室は一棺一槨であり、また乙室に多量の武器

や車馬器が副葬されているのに対し、甲室ではそれらが全く発見されなかった。従って乙室には強伯を埋葬し、甲室には妾を殉葬したものと推定されている。<sup>(8)</sup>墓の構築時期は西周中期の初めとされるが、二号墓は一号墓の墓壁を打破しており、一号墓よりやや時期が遅れる。

河南省濬県辛村墓地は西周から東周時代初めの衛国の貴族墓地であり、大型の堅穴木槨墓による並穴合葬が行なわれている。<sup>(9)</sup>一七号墓(男性)と五号墓(女性)、一号墓(男性)と六号墓(女性)はそれぞれ六メートルの間隔を置いて東西に並列していた。

### (3) 春秋時代

河南省輝県琉璃閣墓地は魏国の貴族墓地であり、並穴合葬墓が発見されている。<sup>(10)</sup>甲墓、乙墓は堅穴木槨墓で並列しており、甲墓には兵器や車馬器が多数副葬され被葬者は男性、乙墓にはそれらがほとんど副葬されていないので女性と推定されている。墓の構築時期は魏の文侯が建国した時から、周の威烈王によって魏が諸侯に封じられるまでの期間(B.C.四四五)B.C.四〇三)といわれる。

そのほかに春秋時代には、早くも同一墓坑内に二体を埋葬した同穴合葬墓が一例ではあるが出現している。河南省安陽市后岡で発見された春秋早期から中期とされる二六号墓は、木槨内に二棺が並列して置かれていた。<sup>(11)</sup>報告書では両者が同時に埋葬されたのか、あるいは追葬が行なわれたのかについては言及されておらず、また性別も記されていないが、恐らく夫婦を合葬したものであるとしていえる。

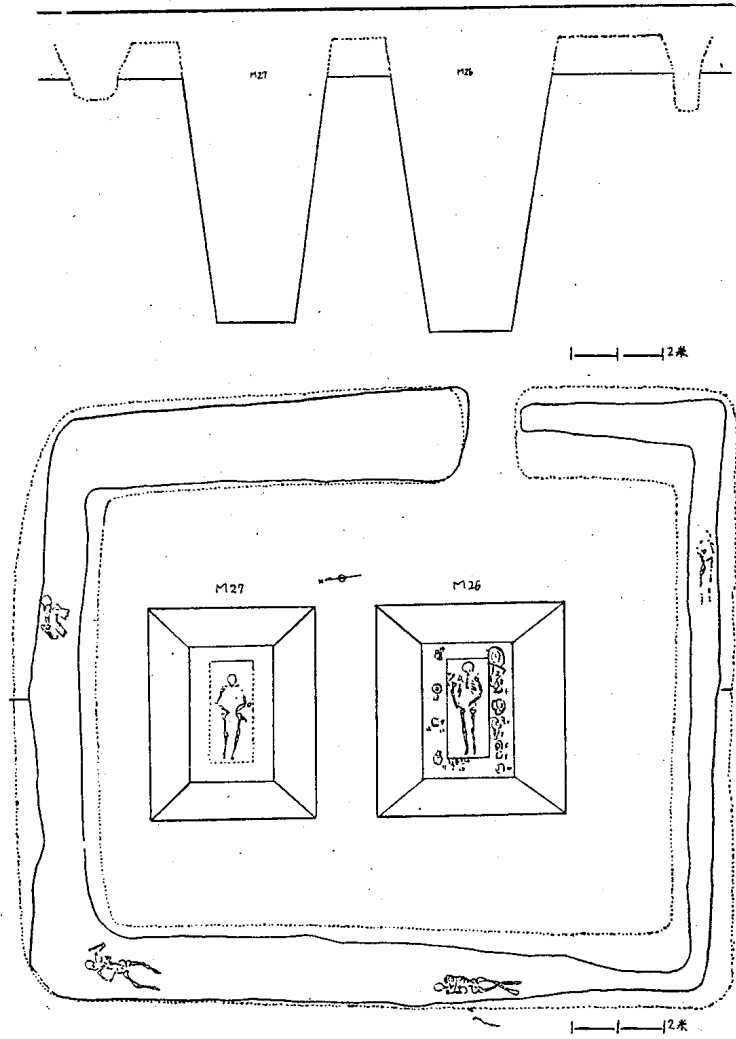
### (4) 戦国時代

古代中国における夫婦合葬墓

戦国時代に入ると合葬墓は次第に増加する。その合葬形式は、戦国以前からみられる並穴合葬のほかに、区画された同一墓域内に夫婦の墓を並列する同墳異穴合葬が新たに出現する。<sup>(12)</sup>さらに戦国末期から前漢初期とされる同穴合葬が一例みられる。

山西省長治市分水嶺発見の戦国早期の二六九号墓と二七〇号墓は、大型の堅穴木槨墓で、四・六メートルの間隔を置いて東西に並列していた。<sup>(13)</sup>二六九号墓には多数の青銅製容器、兵器、車馬器、玉器が副葬され、二七〇号墓にも多数の青銅製容器、玉製裝飾品が副葬されていたが、武器は一点も発見されなかったという。従って前者は男性、後者は女性の墓と推定されている。報告書によれば、この分水嶺では他に五組の同様な並穴合葬墓が発見されており、これらの被葬者は大夫に属するものであると推測している。並穴合葬の例としては他に、河南省輝県琉璃閣墓地で一組、<sup>(14)</sup>河北省邯鄲市西部の戦国墓地で三組、<sup>(15)</sup>また山西省侯馬市牛村の南部で一組発見されている。<sup>(16)</sup>

山西省侯馬市滄河北岸の台地では、戦国中期から晩期の殉葬を伴う同墳異穴合葬墓が発見されている。一九六九年に発掘された二号墓は、東西一三・三メートル、南北一〇・五メートルの溝で囲まれた方形の墓域を持ち、中央には二個の墓坑が二メートルの間隔を置いて並列していた。<sup>(17)</sup>周溝の中には一八体の殉葬者があった。西側の墓坑は東側に比べて規模が小さく、また副葬品も少ないので、被葬者は東側が男性、西側が女性で、夫婦であったと考えられる。一九五九年に発掘された二六・二七号墓(第2図)も二号墓と同形式の墓で、四体の殉葬者があった。<sup>(18)</sup>このような形式



第2図 侯馬二六・二七号墓

両墓は共に、副葬品などからみて夫婦を合葬したものであり、夫婦を同時に埋葬したと推定されている。

殷から戦国時代までのこれらの合葬墓は、伝統的な堅穴木槨墓によるものが多く、殉葬を伴う場合もあり、被葬者は貴族や大夫などの支配階級に属する者であった。当時の墓制の大勢からみると、殷から春秋時代の合葬墓は極めて少数であった、夫婦合葬の風習は支配層のごく一部の人間の間でのみ行なわれ、まだ社会の一般通念となるほど普及してはいなかったと考えられる。しかし戦国時代に入ると合葬墓は次第に増加する。また合葬形式においても新たに同墳異穴合葬が出現するが、これは並穴合葬からさらに一歩進んだ合葬形式であり、従来の並穴合葬から漢代に盛行する同穴合葬への過渡的形式をなすものと考えられる。

(5) 漢時代

漢時代になると合葬墓は急速に増加する。皇帝、王侯貴人、高級官僚などの支配層ばかりでなく、下級官吏、地方豪族、庶民などの被支配層においても合葬が行なわれるようになり、夫婦合葬の風習が社会の一般通念となってきたことは明らかである。支配層と被支配層ではやや合葬形式が異なるので、ここでは両者を分けて述べたい。

前漢時代の支配層の合葬墓においては新しい墓室構造の洞室墓

の墓は侯馬市で現在までに一五基発掘されている。

また河南省鄭州二里崗で発掘された二二二基の戦国墓のうち、二基が合葬墓であった。<sup>(18)</sup> 四二一号墓は戦国早期から中期とされる同墳異穴合葬墓である。一墓坑内に二槨室を作り、その間には隔壁があり、両槨室には一体ずつ遺体が置かれていた。二七一号墓は戦国末期から前漢初期とされる同穴合葬墓である。一墓坑内に一槨室を作り、その中に二体が収められていた。報告書によれば

(地下式横穴墓)に移行してはいるが、合葬形式は戦国以来の並穴合葬が受け継がれており、<sup>(19)</sup>また被支配層の合葬墓においては前漢初期から中期にかけて堅穴墓による並穴合葬、同墳異穴合葬がかなり行なわれている。従って前漢時代には、両者は共に戦国時代の合葬形式の影響を受けていると考えられる。しかしながら被支配層の合葬墓においてはこのような戦国式の合葬形式は、前漢中期以降、洞室墓による同穴合葬に転換し、その普及に伴って次第に減少する。特に小型の長方形磚を使用する新しい磚築技法の導入によって、被支配層の墓においては前漢後期以降、支配層の墓においては後漢時代になるとほとんど洞室墓の系統である磚室墓による同穴合葬に移行するのである。

#### A、支配層の合葬墓

##### a、前漢

前漢時代の支配層の合葬墓としてまず帝陵から述べる。陝西省西安郊外には前漢の歴代皇帝の一一の陵がある。そのうち合葬が確認されているのは、初代高祖と呂后、六代景帝と王皇后、七代武帝と李夫人の三組である。高祖の長陵の東側に呂后陵、景帝の陽陵の東側に王后陵があり、<sup>(20)</sup>また武帝の茂陵の西北約五〇〇メートルの所に李夫人の英陵がある。<sup>(21)</sup>なお他の帝陵においても、『漢書』などの文献には合葬を行なったと記述されているが、皇后陵はみあたらず、<sup>(22)</sup>また帝陵の発掘調査が行なわれていないので実態は不明である。

しかし諸国の王陵については発掘調査が行なわれ、内部構造も明らかにされている。一九六八年河北省滿城県陵山で発見された

#### 古代中国における夫婦合葬墓

滿城漢墓は、二基の横穴式の崖墓が約一〇〇メートルの間隔を置いて並列した合葬墓である。<sup>(23)</sup>一号墓は武帝の元鼎四年(B.C.一一三)に没した中山王劉勝の墓、二号墓は妻の竇綰の墓である。また一九七四―七五年に発掘調査された河北省北京豊台区の大葆台一、二号墓は、横穴式の木室墓で、二六・五メートルの間隔を置いて東西に並列していた。<sup>(24)</sup>東側の一号墓は当時この地に封じられ、昭帝の元鳳元年(B.C.八〇)に没した燕王劉旦の墓、西側の二号墓は妻の華容夫人の墓といわれる。

##### b、後漢

後漢時代においては前漢時代よりもさらに合葬の傾向が強まり、支配層による多くの大型合葬墓が中原ばかりでなく、その末期には内蒙古や甘肅省などの辺境地帯でも造営されるようになる。被葬者は皇帝や王侯貴人のほかに、当時次第に台頭してきた高級官僚や大豪族が現われる。合葬形式はほとんど大型磚室墓による同穴合葬で、一組の夫婦ばかりでなく、何組もの夫婦を埋葬する家族合葬も出現する。磚室墓は崖墓や木室墓に比べ墓室の構築が容易であり、特に前漢中期以後中原の被支配層の墓で普及し始めた小型の長方形磚を使用する磚築技法が、後漢時代に支配層の墓にも導入され、多人葬に伴う大型合葬墓の構築を可能にしたと考えられる。

#### B、被支配層の合葬墓

##### a、前漢

前漢初期における被支配層の合葬墓の形式は、戦国以前からの堅穴墓による並穴合葬が引き続き行なわれているが、中原の河南

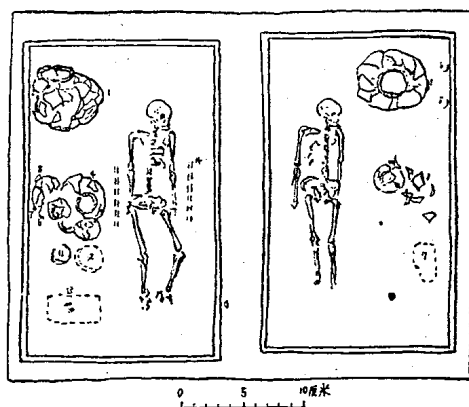
省を中心とする先進地域では早くも洞室墓（地下式横穴墓）に夫婦二体を埋葬した同穴合葬が現われる。洞室墓は追葬にあたって深い墓坑を掘り返さねばならない堅穴墓に比べ、内部に広い空間があり、横からの出入も可能であるため追葬が容易であり、合葬に極めて適していた。

山西省孝義張家莊で発見された八号墓と一九号墓、一一号墓と一二号墓、及び山東省臨沂銀雀山で発見された三号墓と四号墓は、堅穴木槨墓で並穴合葬されていた。銀雀山三号墓は男性、四号墓は女性で、身分は小地主か地方官吏といわれている。

また河南省陝県後川で発見された土洞墓二〇一〇号墓は、同じ洞室内に夫婦と推定される二遺体が埋葬されていた。報告書によれば一方の遺体に四銖半兩錢、他方に五銖錢が副葬されており、墓道には二度埋葬を行なった痕跡があるので、追葬がなされたことは明らかである。

前漢中期になると合葬墓は急速に増加する。河北省、遼寧省などの北方地域では堅穴墓による同墳異穴合葬や同穴合葬が行なわれているが、河南省を中心に前漢初期から始まった洞室墓による同穴合葬が普及し始める。

河北省北京市懷柔城で発見された前漢墓二一基のうち一二基が合葬墓である。八基が四組の同墳異穴合葬墓で、四基が同穴合葬墓であった。同墳異穴合葬墓では並列した二個の墓坑の間に幅約五〇センチの隔牆があり、遺体は互いに隔牆の近くに置かれていた（第3図）。同穴合葬墓では堅穴土坑墓（二基）と墓道をもつ刀形墓（二基）。この墓は洞室墓の可能性があると（いう）にそれぞれ



第3図 懷柔城六一・六二号墓

らかである。

河南省洛陽市燒溝では前漢中期から後漢後期に至る二二五基の洞室墓が発掘調査されている。前漢中期とされる四九基の墓のうち二五基が合葬墓であった。素掘りの簡単な土洞墓のほかに、洞室中に空心磚で墓室を構築した空心磚室墓や、部分的に小磚を使用したものもある。これらの合葬墓には合葬を予定して当初から二遺体分の墓室を掘るものと、追葬の時に最初の墓室を拡張するものがある。さらに墓の構築技術の発達に伴って、洛陽市金谷園の漢代墓地では小型の長方形磚を用いて墓室や耳室の天井をアーチ型に作る新しい墓室構造の合葬墓が出現する。町田氏が示唆されるように、この小型の長方形磚を用いた新しい磚築技法は、合葬に適した広い墓室の構築を容易にし、漢代において合葬墓が

二体が埋葬されていた。懷柔城と同様な同墳異穴合葬墓は他にも北京市で多数発見されている。また遼寧省旅大市宮城子で発掘された貝墓でも、同墳異穴合葬墓と同穴合葬墓が発見されている。前者は両墓坑の互いに接する側の墓壁が重なっているが、両墓坑の底部の深さに相違があり、両墓の埋葬時期が異なることは明らかである。

急速な普及をとげる大きな要因となったと考えられる。

前漢後期になると河南省を中心とする先進地域では洞室墓への転換が完了し、磚室墓による同穴合葬が一般化する。北方地域でも河北省などで一部に従来の豎穴墓による合葬が残っているほか、ほとんど洞室墓による同穴合葬に移行する。

洛陽焼溝では前漢後期とされる四四基の墓のうち三三基が合葬墓である。<sup>30</sup>前漢中期に金谷園で現われたアーチ形天井が普及し、また王莽期から後漢時代にかけて流行するドーム形天井も少数ではあるが出現する。それに伴って空心磚室墓が減少し、主として小磚によって構築された磚室墓で合葬が行なわれるようになる。二体合葬が一般化し、四体を合葬したのも現われる。また合葬を予定して構築された墓室に、一遺体しか埋葬していない墓も見されている。

北方地域でも洞室墓の普及と夫婦合葬の一般化に伴って、豎穴墓から変化した横穴式の合葬墓が現われる。山西省陽高県古堡城では豎穴木槨墓から発展した木室墓<sup>33</sup>、旅大市宮城子では豎穴式の貝墓にかわって斜坡墓道を持つ横穴式の貝墓や貝石墓で同穴合葬が行なわれている。<sup>29</sup>また遼寧省遼陽附近ではこの頃から石室墓が造営され、夫婦合葬が行なわれている。<sup>34</sup>

さらに辺境地帯の甘肅省武威磨嘴子では前漢末から後漢時代にかけて、狭長方形の土洞墓で合葬が行なわれている。<sup>35</sup>被葬者は下級官吏や土着の豪族とされている。

#### b、後漢

後漢時代になると合葬は前漢時代よりさらに一般化する。合葬

#### 古代中国における夫婦合葬墓

形式は前漢時代の延長上にあり、ほぼその形式を踏襲している。

この時代の主な特徴としては、磚室墓による同穴合葬の広範囲な普及と、家族合葬などの多人葬の出現があげられる。王莽期まで豎穴墓による合葬が続いた河北省でも、後漢時代になるとようやく磚室墓による同穴合葬に転換する。墓室は前漢時代と同様に小型の長方形形磚によって構築されたアーチ形天井やドーム形天井を持つものであるが、多くの耳室や側室を持つなど構造が複雑になり、墓室面積も広くなる。こうした複雑な構造の合葬墓は、中原をはじめ北方地域、辺境地帯など中国各地で多数みられる。他に山東省や遼寧省遼陽、河南省南陽附近で多数発見される石室墓や、甘肅省武威で発見される狭長方形の土洞墓など、地方によって独特の墓室構造をとる合葬墓もある。

また多人葬については、この時代になると一組の夫婦合葬のほかに三人合葬や四人合葬が増え、五人以上の多人葬も出現する。一般的な形式としては、後室に男女二体、側室あるいは前室に女性一体を安置しているもの、前室、後室にそれぞれ男女二体を安置しているものなどがあり、前者は墓主の男性とその妻妾、後者は二組の夫婦を合葬したものと考えられる。

#### 三、文献史料

古代中国の合葬に関する文献史料はかなり古くからの記述がある。それらの中には、死後夫婦を合葬する風習が漢から戦国時代以前に遡り得ることを示唆するものもある。

合葬に関する最も古い記述は『詩経』にみられる。



「穀則異室 死則同穴」(王風、大車)

この歌は許されぬ恋に役人の目を恐れる歌といわれる。毛伝に「穀生也、生在於室、則外内異。死則神合同爲一也」、鄭玄の箋に「穴謂塚壙中也」とあって、「たとえ現世で添えなくとも、死後は必ず同じ穴に」、という意味に解されている。

「夏之日 冬之夜 百歲之後 歸于其居

冬之夜 夏之日 百歲之後 歸于其室」(唐風、葛生)

この歌は出征して帰らぬ夫を嘆く妻の歌といわれる。「居」、「室」については鄭箋に「居墳墓也」、「室猶家壙」とあり、共に墓の意に解釈されている。「長き夏の日、長き冬の夜にはひとしお夫のことがしのばれる。願わくは、死んだ後には夫の眠る墓に一緒に眠りたいものである」という意味に解されている。

この二篇の詩によって、当時実際に合葬が行なわれていたと断することはできないが、夫婦など愛する者同士が死ねば必ず同じ墓に埋葬されるという觀念を前提として歌われたものと考えられる。これらの詩が歌われた王とは東周の王都、すなわち河南省洛邑を中心とする地方であり、唐は山西省南部の地方であって、夫婦合葬が比較的早くから行なわれた地域であるという点からも注目に価する。

また『礼記』にも合葬に関する記述が多い。

「季武子成寢。杜氏之葬在西階之下。請合葬焉。許之。

入宮而不敢哭。武子曰、合葬非古也。自周公以來未之有改也。吾許其大而不許其細。何居。命之哭。」(檀弓、上)

これは魯の大夫の季武子が家を建てる時、堂の西階の下に杜氏の墓があることが判明し、杜氏がその墓を合葬したいと申し出たので武子が承諾したことを述べたものであるが、これに関連して合葬という葬俗が周公の時から始まったと記されている。ここに述べられている杜氏の行なった合葬とは、墓を壊して改めて杜氏の墓地に埋葬することを指している、むしろ改葬と解釈されるもので夫婦合葬の例ではないが、しかし合葬が周公に始まるという点は注目される。この周公創始説は、また同じ檀弓、上に「葬於蒼梧之野。蓋三妃未之從也。季武子曰、周公蓋祔」、鄭注に「祔謂合葬。合葬自周公以來」とある。もとよりこれは仮託説であろうが、合葬の習俗の起源が必ずしも古くないことを示唆するものであろう。

さらに『礼記』の別の個所にも、合葬が孔子とも関わりのあることが記されている。

「孔子既得合葬於防。」(檀弓、上)「孔子少孤、不知其墓。

殯於五父之衢。人之見之者、皆以爲葬也。其慎也蓋殯也。

問於陬曼父之母、然後得合葬於防。」(同上)

これは孔子が母の死後、幼くして死別した父の墓を探し出し、父母を防の地に合葬したことを述べている。

「孔子曰、衛人祔也離之。魯人之祔也合之。善夫。」(檀弓、下)

鄭注に「祔謂合葬也」とあり、衛では夫婦を離して合葬したが、魯では夫婦を一緒に合葬した。孔子は魯の方を善しとしたと述べられている。ここで言う衛の合葬は並穴合葬、魯の合葬は同穴合

葬を意味するものと解することが許されるかもしれない。もしそうであるとすれば、孔子に関する記事の真偽のほどは別として、戦国期前後に並穴合葬と同穴合葬の二つの合葬形式が見られることと併せ考えると、衛と魯の合葬形式を比較して論じているこの『礼記』の記事は興味深い。

また『周礼』中にも合葬に関する記述がみられる。地官、媒氏の条の「禁遷葬者與嫁殤者。」  
鄭玄の注に

「遷葬謂生時非夫婦、死既葬、遷之使相從也。殤十九以下、未嫁而死者。生不以禮相接、死而合之、是亦亂人倫者也。」

とあり、さらに

「鄭司農云、嫁殤者謂嫁死人也、今時娶會是也。」

とあって、生前には夫婦という名分がないのに死後夫婦として合葬したり、未成年で死亡した男女を、後に結婚したものとして扱ひ合葬することを禁じたものである。この『周礼』の記事は、現世で夫婦ではなかった者を、死後、夫婦として合葬することがかなり頻繁に行なわれていたことを推測させるが、このような特殊な合葬が行なわれていた背景には、当然現世の夫婦は死後合葬され、夫婦合葬の風習がすでに広範囲に行なわれていたことを前提としていると考えられるのである。しかし『周礼』の成立時期については問題があり、その記事内容の時代を推断することはできない。

次に漢時代の文献例について述べる。漢代は合葬が広範囲に普

### 古代中国における夫婦合葬墓

及した時代であり、それに伴って合葬に関する文献史料も数多くみられる。そこでここでは特に注意すべきもののみをあげたい。

漢時代の皇帝と皇后の合葬について記したものとしては、

『史記』外戚世家の

「高后崩、合葬長陵。」（長陵は前漢初代高祖の陵）

『漢書』外戚伝の

「（孝景王皇后）後景帝十五歲、元朔三年崩。合葬陽陵。」

（陽陵は前漢六代景帝の陵）

『後漢書』皇后紀上、（光烈）陰皇后紀の「（永平）七年崩、在位二四年、年六十、合葬原陵。」（原陵は後漢初代光武帝の陵）

などがあるが、他にも『史記』外戚世家、『漢書』外戚伝、元后伝、王莽伝などには張皇后（二代惠帝の皇后）、竇皇后（五代文帝）、上官皇后（八代昭帝）、王皇后（九代宣帝）、傅皇后（一〇代元帝）が、『後漢書』皇后紀には馬皇后（二代明帝）、竇皇后（三代章帝）、鄧皇后（四代和帝）、閻皇后（六代安帝）、梁皇后（八代順帝）、竇皇后（一一代桓帝）、何皇后（一二代靈帝）、王美人（靈帝の夫人）、曹皇后（一四代献帝）がそれぞれ帝陵に合葬されたとある。<sup>36)</sup>

また皇帝がその父母を尊んで合葬したという記録もある。

『漢書』哀帝紀、建平二年の詔に、

「六月庚申、帝太后丁氏崩。上曰、朕聞夫婦一體。詩云、穀則異室、死則同穴。昔季武子成寢。杜氏之殯在西階下。請合葬而許之。附葬之禮自周興焉。郁郁乎文哉。吾從周。孝子事亡如事存。帝太后宜起陵恭皇之園。遂葬定陶。」

とあり、哀帝が母の丁氏を父の定陶恭王の陵に合葬したことが記されている。夫婦は一体であり、現世の夫婦は来世においても当然夫婦であるという夫婦観、冥界観に基づいて夫婦合葬が行なわれていたと解される。

また特殊な例であるが、『後漢書』列伝第五、鄧晨伝に

「晨初娶光武姊元。……漢兵敗小長安。……會追兵至。元及三女皆遇害。……光武即位。……帝又感悼姊没於亂兵。追封諡元爲新野節義長公主。……(晨)卒。詔遣中謁者備公主官屬禮儀。招迎新野主魂。與晨合葬於北芒。」

とあり、遺体が得られない場合、招魂による合葬が行なわれたものと考えられる。しかし墓室には一遺体しか埋葬されていないのであるから、一般の合葬とは異なるが、精神的な意味での合葬であろう。

『後漢書』列伝第二二、樊宏伝には

「(宏)卒。遺勅薄葬。一無所用。以爲棺柩一臧。不宜復見。如有腐敗。傷孝子之心。使與夫人同墳異臧。」

とあり、本来ならば同穴合葬すべきところを、遺体が腐敗していると孝子の心を傷つけるので、あえて同墳異穴合葬を行なったことが述べられている。

以上の文献史料によれば、早くも『詩経』には夫婦は死後も共に同じ墓に埋葬するという夫婦合葬の觀念が存在したことがみられ、そして『礼記』、『周礼』、『漢書』、『後漢書』ではこの夫婦合葬の觀念がさらに明確にされている。

また文献に述べられた時代に合葬墓が存在することは、前記の

考古資料によって明らかである。周時代の衛國(現在の河南・河北にまたがる地)で発見された合葬墓は、豎穴木槨墓による並穴合葬が行なわれており、『礼記』檀弓、下の夫婦を離して合葬したとある記事と一致する。魯國(現在の山東省南部)で行なわれていたと考えられる同穴合葬については、この地の発見例がなく不明であるが、しかし河南省安陽后岡からは春秋早々中期とされる同穴合葬墓が発見されており、この時代にすでに同穴合葬が存在することは注目される。

漢代の皇帝と皇后を合葬した記録は多いが、帝陵の発掘調査が行なわれておらず皇后陵については不明な点が多い。しかし前記の考古資料により、前漢の高祖と呂后、景帝と王皇后についての陵墓が明らかにされていることは、合葬の記録を実証する貴重な資料といえる。これらの皇后は帝陵内に合葬されたのではなく、帝陵の近くに埋葬されている。従って前漢時代の帝陵における合葬は、『史記』外戚世家に「高后崩。合葬長陵」とある条の裴駟の集解に、「關中記曰、高祖陵在西、呂后陵在東、漢帝后同塋則爲合葬。不合陵也。諸陵皆如<sub>レ</sub>此」とある如く、皇帝と皇后とはその陵墓を異にしていたと解される。

後漢時代になると、磚室墓による同穴合葬が主として行なわれたが、『後漢書』董卓伝に「及何后葬。開文陵。卓悉取藏中珍物」とあり、文陵は一二代靈帝の陵であるので、皇后も帝陵内に同穴合葬されたものと推測される。そして同様に、本来ならば同穴同葬すべきところをあえて同墳異穴合葬したという『後漢書』樊宏伝の記事も、当時、同穴合葬が一般に広く行なわれていたこ

とを示唆しているのである。

#### 四、結び

以上、古代中国における合葬墓の発生とその展開について、考古資料と文献史料の両面から検討を行なった。その結果、古代中国における合葬墓が戦国時代以降現われたとされる従来の説に対して、殷・周・春秋時代においても少数ながら出現したことが判明した。また戦国時代は合葬墓が次第に増加し、合葬形式もそれまでの並穴合葬のほか、新たに同墳異穴合葬が出現し、さらに漢時代に至り前漢中期以後洞室墓による同穴合葬への転換が行なわれ、合葬墓が中国全土に普及をとげたその発展過程はほぼ明確になったと思う。

さてここで注目すべきことは、戦国晩期から前漢時代が墓制上、葬制上の大転換期にあたっており、堅穴墓から洞室墓（地下式横穴墓）への転換、礼器から日用品への副葬品の変化、そして合葬墓の広範囲な普及などが起こったが、それらの変化は当時の冥界観の変化と密接に結びついていると考えられる点である。すなわち堅穴墓から洞室墓への転換は、墓室を、死者を地下へ閉じ込める場所から、死者が現世と同様の生活を営む住居とする冥界観の変化と関連することが指摘されている<sup>37)</sup>。また日用品の明器は死後の生活に欠かせない必需品として副葬された。夫婦合葬の風習も生前と同様の生活を死後にも想定し、現世の夫婦は死後も夫婦であり続けるという夫婦観に基づいて行なわれたことが推測される。しかし夫婦合葬は前述の如く、殷周時代から支配層のごく一部の

古代中国における夫婦合葬墓

間で行なわれたが、夫婦合葬の風習が一般に浸透し、広範囲に普及するようになるのは、戦国晩期から前漢時代の墓制上、葬制上の大転換期にあたるのである。

なおこの夫婦合葬墓の出現とその発展の背景として、当時の社会制度、特に家族制度の変化や、それに伴う夫婦観の変化が大きく関わっているものと思われる。従って社会制度史や思想的立場からする究明も、夫婦合葬墓の研究の上で今後の重要な課題であると考える。

本稿作成にあたり、伊藤清司教授に終始御懇切な御指導と御教示をいただきましたことを深く感謝申し上げます。

#### 註

- (1) 劉仕驥『中国葬俗搜奇』三、殮葬的方法 夫婦和親子合葬 一九五七
- (2) 田村晃一「楽浪郡地域の木槨墓」—漢墓綜考二—(三) 上次男博士頌壽記念論集 一九七九
- (3) 町田章「漢河南陽城墓葬考」(『考古学雑誌』第五四卷 第二号 一九六八)
- (4) 町田章「華北地方における漢墓の構造」(『東方学報』京都 第四九冊 一九七七)
- (5) 新石器時代中期頃、合葬墓が一時的に出現し、その中には少数ではあるが夫婦と思われる男女を埋葬したものもみられる。しかし女性を殉葬した可能性があることも指摘されて

おり、また新石器時代後期になると合葬墓は全く消滅してしまつたため、現在のところ新石器時代の合葬墓と殷時代以後の合葬墓について同列に論じるにはさらに研究の余地があるの  
で、ここでは新石器時代の合葬墓についてはふれない。

(6) 湖北省博物館・北京大学考古專業盤龍城發掘隊「盤龍城一九七四年度田野考古紀要」『文物』一九七六一二

殷代では他に二里頭期とされる河南省洛陽市東馬溝で発見された八号墓及び一〇号墓が合葬墓である。両墓とも同一墓坑内に二体が合葬されているが、性別は明らかではなく夫婦合葬であるかは不明である。一〇号墓は遺骨が散乱しており、二次葬が行なわれたと推測されている。(洛陽博物館「洛陽東馬溝二里頭類型墓葬」『考古』一九七八一一)

(7) 宝鶏茹家庄西周墓發掘隊「陝西省宝鶏市茹家庄西周墓發掘簡報」『文物』一九七六一四

(8) 墓主の男性と共に愛妾を殉葬したことについては、『春秋左氏伝』宣公一五年の条に

「初、魏武子有嬖妾、無子。武子疾。命嬖曰、必嫁是。疾病則曰、必以爲殉。」

とあり、また『礼記』檀弓、下にも同様の記述がみられる。

(9) 郭宝鈞著・中国科学院考古研究所編『濬県辛村』一九六四

(10) 郭宝鈞著・中国科学院考古研究所編『山彪鎮与琉璃閣』一九五九

春秋時代には他に山西省侯馬市牛村で合葬墓と思われるもの

が発見されている。早期とされる二基と中期とされる二基の竪穴土坑墓は、それぞれ約一メートルの間隔を置いて並列していた。報告者は各組とも被葬者は親族関係にあったことを指摘しているが、性別は明らかでなく夫婦合葬であるかは不明である。(山西省文管会侯馬工作站「侯馬地区東周、西漢、唐、元墓葬發掘簡報」『文物』一九五九一六)

(11) 中国科学院考古研究所安陽發掘隊「一九七一年安陽后岡發掘簡報」(『考古』一九七二一一三)

他に河南省新野県小西関村で発見された春秋早期墓においても、同一墓坑内に二体が埋葬されていた。墓坑内の西側には一槨室が作られ一棺が収められていたが、東側には槨室がなく一棺だけが置かれていた。両者の性別は明らかではなく、西側の方に副葬品が集中していることから、東側の一体は殉葬の可能性もあり、夫婦合葬であるかは不明である。(鄭傑祥「河南新野發現的曾國銅器」『文物』一九七三一一五)

(12) 戦国時代の同墳異穴合葬墓については墳丘の有無は明らかになされていないが、区画された墓域を持つ点から、漢時代の同墳異穴合葬墓と形式的に同一であると考えられる。従って本稿では区画された同一墓域内に夫婦の墓を並列する合葬墓を同墳異穴合葬墓と総称して述べたいと思う。

(13) 山西省文物工作委员会晋東南工作組・山西省長治市博物館「長治分水嶺二六九・二七〇号東周墓」(『考古学報』一九七四一一二)

(14) 北京大学・河北省文化局邯鄲考古發掘隊「一九五七年邯

鄭発掘簡報」〔考古〕一九五九一一〇〕

(15) 山西省文管会侯馬工作站「侯馬地区東周、西漢、唐、元  
墓葬発掘簡報」〔文物〕一九五九一六〕

(16) 山西省文物工作委員会写作小組「侯馬戰国奴隸殉葬墓的  
発掘」—奴隸制度的罪証—〔文物〕一九七二一一〕

(17) 山西省文物管理委員会・山西省考古研究所「侯馬東周殉  
人墓」〔文物〕一九六〇一八・九〕

(18) 河南省文化局文物工作队・中国科学院考古研究所編「鄭  
州二里崗」一九五九

(19) 前漢時代の支配層の合葬墓は、戦国以前の並穴合葬墓に  
比べて墓の規模が大きく、また両墓の間隔もかなり離れてい  
るが、その配置や文献史料から、明らかに夫婦の墓を並列し  
て造営することを意図していたと考えられ、形式的には従来  
の並穴合葬を受け継ぐものといえる。

(20) 陝西省文管会、博物館・咸陽市博物館「咸陽楊家湾漢墓  
発掘簡報」〔文物〕一九七七一〇〕

(21) 陝西省文物管理委員会「陝西興平具茂陵勘查」〔考古〕  
一九六四一一〕

(22) 足立喜六『長安史蹟の研究』第五章、漢代の陵墓 一九  
三三

足立氏は他に九代宣帝の杜陵の東南約五〇〇メートルの所に  
ある大陪冢を王皇后の陵に当てているが、現在のところまだ  
確認されていない。

(23) 中国科学院考古研究所滿城発掘隊「滿城漢墓発掘紀要」

古代中国における夫婦合葬墓

〔考古〕一九七二一一〕

(24) 北京市古墓発掘辦公室「大葆台西漢木槨墓発掘簡報」  
〔文物〕一九七七一六〕

(25) 山西省文物管理委員会・山西省考古研究所「山西孝義張  
家莊漢墓発掘記」〔考古〕一九六〇一七〕

(26) 山東省博物館・臨沂文物組「臨沂銀雀山四座西漢墓葬」  
〔考古〕一九七五一一六〕

(27) 黄河水庫考古工作队「一九五六年秋河南陝県発掘簡報」  
〔考古通訊〕一九五七一四〕

(28) 北京市文物工作队「北京懷柔城北周、西漢墓葬」〔考  
古〕一九六二一五〕

(29) 于臨祥(旅順博物館)「宮城子貝墓」〔考古学報〕一九  
五八一四〕

(30) 洛陽区考古発掘隊・中国科学院考古研究所編「洛陽燒溝  
漢墓」一九五九

(31) 中国科学院考古研究所洛陽発掘隊「洛陽西郊漢墓発掘報  
告」〔考古学報〕一九六三一一〕

(32) 町田前掲(3)に同じ

(33) 大同石仏保存協賛会・陽高県史蹟保存会「蒙疆陽高県古  
城堡漢墓調査略報」一九四三

(34) 沈欣「遼陽唐戸屯一帯的漢墓」〔考古通訊〕一九五五  
一四)その他がある。

(35) 甘肅省博物館「武威磨嘴子三座漢墓発掘簡報」〔文物〕  
一九七二一一二〕

(四三三) 一五五

- (36) 楊樹達撰『漢代婚喪礼俗考』第一〇節、合葬 一九三三
- (37) 樋口隆康『古代中国を発掘する』—馬王堆、滿城他—一九  
七五